

別表 今年度検査する項目と、過去の検査結果

	定期検査項目	基準値 (mg/l)	平成16年度	過去3年間 の最大値	基準値との比較		検査頻度	今年度の 検査回数	解 説
					1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年			
					棒グラフ				
1	一般細菌	100個/ml	13	13			1回/月	12	病原菌に汚染されていることを疑わせるもの。
2	大腸菌	不検出	不検出				1回/月	12	病原菌に汚染されていることを疑わせるもの。
3	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001				1回/3ヶ月	4	例として青酸カリ等、人体に有毒な物質。
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.28	0.49		○	1回/3年	4	糞便性汚染の指標となる。
5	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	0.09		○	1回/年	1	斑状菌の形成比率が増大するが、虫菌の発生が低下する。
6	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.05				1回/3ヶ月	4	中毒症状が重くなると、血圧低下、呼吸停止などが現れる。
7	四塩化炭素	0.002	<0.0002			○	1回/3年	1	フロンガスの原料、スプレー等の噴射剤として使われる。
8	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.005				1回/3ヶ月	4	吐き気、消化不良、昏睡状態等の症状を起こす。
9	1, 1-ジクロロエチレン	0.02	<0.002			○	1回/3年	1	揮発性の合成有機化合物。発ガン性の恐れあり。
10	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004			○	1回/3年	1	溶剤、香料、ラッカー等に使用される。
11	ジクロロメタン	0.02	<0.002			○	1回/3年	1	殺虫剤、塗料及び洗浄剤として使用される。発ガン性の恐れあり。
12	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001			○	1回/3年	1	ドライクリーニングの工程等に使用される。発ガン性の恐れあり。
13	トリクロロエチレン	0.03	<0.001			○	1回/3年	1	金属加工業等に使用される。発ガン性の恐れあり。
14	ベンゼン	0.01	<0.001			○	1回/3年	1	合成ゴム、合成洗剤等に使用される。発ガン性の恐れあり。
15	クロロ酢酸	0.02	<0.002				1回/3ヶ月	4	水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
16	クロロホルム	0.06	0.003	0.004			1回/3ヶ月	4	総トリハロメタンの構成物質。
17	ジクロロ酢酸	0.04	0.004				1回/3ヶ月	4	水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
18	ジブromクロロメタン	0.1	0.003	0.003			1回/3ヶ月	4	総トリハロメタンの構成物質。
19	臭素酸	0.01	<0.001				1回/3ヶ月	4	水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
20	総トリハロメタン	0.1	0.01	0.010			1回/3ヶ月	4	水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
21	トリクロロ酢酸	0.2	<0.01				1回/3ヶ月	4	除草剤、防腐剤等に使用される。発ガン性高い。
22	ブromジクロロメタン	0.03	0.004	0.004			1回/3ヶ月	4	総トリハロメタンの構成物質。
23	ブromホルム	0.09	<0.001	0.001			1回/3ヶ月	4	総トリハロメタンの構成物質。
24	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008				1回/3ヶ月	4	水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
25	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01				1回/3ヶ月	4	急速ろ過に使われる。水道水に多量に含まれると白色になる。
26	塩化物イオン	200	12.6	12.6			1回/月	12	塩味を感じる。
27	蒸発残留物	500	68	68		○	1回/年	1	水中に含まれるものが蒸発乾固してできたものの総量。
28	ジェオスミン	0.00001					※		カビ臭の原因となるもの。
29	2-メチルイソボルネオール	0.00001					※		カビ臭の原因となるもの。
30	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005				1回/3ヶ月	4	合成洗剤の主成分。水道水にある程度含まれると、泡が発生する。
31	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5					1回/月	12	有機物の量を正確に把握するため、有機物等から変更。
32	pH値	5.8~8.6	7	7.4			1回/月	12	水の酸性、アルカリ性を測る指標。中性は7。
33	味	異常でない	無				1回/月	12	不快味、金気味、渋味等を測る。
34	臭気	異常でない	無				1回/月	12	カビ臭、カルキ臭などがある。
35	色度	5度	1	1			1回/月	12	赤水、黒水、青水等がある。
36	濁度	2度	0	0			1回/月	12	水の汚濁や富栄養化の程度を知ることができる。
毎1	色	異常でない	異常でない	異常でない			1回/日	毎日	目視により検査
毎2	濁り	異常でない	異常でない	異常でない			1回/日	毎日	目視により検査
毎3	消毒の残留効果	異常でない	異常でない	異常でない			1回/日	毎日	匂い、味などにより検査

水質基準値

水質基準値以下であれば、水道水は安全です。

棒グラフの短い方がより安全です。

・※は原因藻類発生時期に月に1回以上

・[青いセル]は省略不可項目

・過去の検査結果が空欄のものは、17年度からの実施項目

・毎1~3は、毎日検査する項目